

会議要旨

【開催概要】

会議名称	第3回 上牧町第8期介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和2年12月23日(水) 13:30~14:45
開催場所	2000年会館 1階 集団検診室
出席委員	竹之内委員、渡邊委員、北委員、梶野委員 赤松委員、植村委員、岡本委員、柳原委員、中西委員 蒲池委員、西川委員、芳倉委員、松井委員、山田委員 (計14名)
欠席委員	林委員、吉村委員
事務局	青山住民福祉部長、中本福祉課長 生き生き対策課：林課長、俵本課長補佐、杉田係長、中川、富永 地域包括支援センター：松原、善家 業務支援：山野主任研究員、坂本課長補佐
会議次第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事 (1) 第2回上牧町介護保険事業計画策定委員会の質疑について (2) 第8期介護保険事業計画素案について (3) サービス量の見込みについて (4) 保険料の設定について (5) その他 4. 閉会
公開 / 非公開	公開
傍聴者	2人

【議事要旨】

事務局	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none">・会議成立要件の確認（16名中過半数を超える13名出席のため成立）。・開始5分後に1名出席のため14名の出席 <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 議事（以後、進行は渡邊会長）</p> <p>（1）第2回上牧町介護保険事業計画策定委員会の質疑について</p> <p>● 資料①、資料②、資料③をもとに説明</p> <p>資料① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要（75歳以上） 資料② 第7期介護保険事業計画事業評価シート（追加分） 資料③ 前回委員会でいただいた御意見について</p>
委員	<p>○ 家庭内で孫さんが介護されているところ、今、社会的によく言われている若い方が年寄りの面倒をみるヤングケアラーの数字も入っているのか。また、ヤングケアラーはいるのか。</p>
事務局	<p>● 介護保険係、地域包括支援センターの窓口で相談を受けている中では、今のところ18歳未満の方が、介護に携わってると言うお話しは聞いておりません。ケアマネジャー連絡協議会などで、そのようなお話しがあれば、ご相談して頂くようには伝えております。</p>
委員	<p>○ 国の方では、中学2年生を対象にアンケートをしているみたいであるが、中学生は教育委員会であるが高校生はどうするのか。今後検討していかねければならない。</p> <p>（2）第8期介護保険事業計画素案について</p>
事務局	<p>● 資料④をもとに説明</p> <p>資料④ 上牧町第8期介護保険事業計画高齢者保健福祉計画（12月案）</p>
委員	<p>○ 6ページに記載しているパブリックコメントについてですが、いつ頃予定されていますか。</p>
事務局	<p>● 令和3年1月15日から令和3年1月29日までを実施期間とさせていただきます</p>

	<p>ます。その際にみなさまから頂いたご意見等もパブリックコメントに出させて頂けるような形にしたいと思います。</p>
委員	<p>○ 20ページの訪問入浴介護が計画値より桁外れに多いがなぜなのか。</p>
事務局	<p>● 訪問入浴介護については、例年1名から2名のご利用なのですが、3名から4名と利用者数が増えるとともに利用回数も増えたことから、数字として増えました。</p>
委員	<p>○ 平成30年度で給付費の計画値145千円で、実績が1,138千円であるが、令和元年度で数字を是正しようとしなかったのか。</p>
事務局	<p>● 計画上ではそのままであるが、予算上では修正させて頂いています。</p>
委員	<p>○ 77ページ以降80ページの関連で、令和12年以降75歳以上の人口が減少すると言う予測をたてているが、80ページにある令和12年以降65歳以上74歳未満が増えると言うのは、人口が減少していく中で、どのような現象が起きているのか。</p>
事務局	<p>● 9ページの人口ピラミッドを見ますと、今から10年～15年後には、現在50歳から45歳の方が、65歳になる歳で一時的に人口が増えております。</p>
委員	<p>○ 長期的にみると減っていくと言うことで9ページの人口ピラミッドを目安にすればわかるということですね。</p>
事務局	<p>● そのとおりです。</p>
委員	<p>○ 第4章の施策の展開のところで、健康上牧21で計画値、実績値は、高齢グループ含めての合計なのか。</p>
事務局	<p>● そのとおりです。</p>
委員	<p>○ 被保険者の住所と資格のことなのですが、A町にお住いの方が住まいを移してB町の施設に入っている場合は、B町の住民になるのか。</p>
事務局	<p>● 住所地特例のお話しでよろしいでしょうか。A町から入所でB町に移った場合は住民票上はB町になるのですが、介護保険上はA町になります。</p>

事務局	<p>(3) サービス量の見込みについて</p> <p>● 資料⑤をもとに説明</p> <p>資料⑤ 第8期介護保険事業計画における介護保険給付の算定について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第8期計画における被保険者数の推計について 2. 要介護認定者数の推計について 3. 介護保険給付費の推計について 4. 地域支援事業費の推計について 5. 介護給費等の推計から第1号被保険者負担分までの推計について <p>(特に質問なし)</p> <p>(4) 保険料の設定について</p>
事務局	<p>● 介護保険料の設定の仕方のみ説明。</p> <p>○ 保険料がどれくらいになるのか。分かるのは、いつ頃になるのか。</p>
事務局	<p>● 次の委員会でご提示ができると思います。</p>
委員	<p>○ 保険料の件について、国民健康保険料と介護保険料はどこで決めているのか。</p>
事務局	<p>● 国民健康保険料については、保険年金課が担当ですので、そちらで決めています。介護保険料については、生き生き対策課になります。</p>
委員	<p>○ 介護保険料の算定の仕方はどのようにしているのか。</p>
事務局	<p>● 実際にどのくらいの費用がかかるか算定しています。その後、費用を65歳以上の負担分や、人口等で割り算定している。</p>
委員	<p>○ 所得格差も増え、高齢者、団塊の世代が増えてくるから、1号保険者の負担が増える、そのような算定をしているのか。</p>
事務局	<p>● まず、介護保険料の基準を決める計算をし、所得区分に応じ段階の設定し検討している。</p> <p>今期を例えると、国の基準では保険料の段階は1～9段階であるが、市町村</p>

事務局	<p>が決める部分もあり、国の基準より下げさせて頂いている部分もある。</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none">● 今後のスケジュールについて説明。 <p>4. 閉会</p>
-----	--